

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組みんでいます。

詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページは

こちら▼



## 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を減免

令和元々2年度分で、納期が令和2年2月1日～3年3月31日の保険税または保険料を減免します。

減免額や申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

◇対象 主たる生計維持者が、次の①に該当する、または、②～④のすべて（介護保険料は③④）に該当する世帯

①新型コロナウイルス感染症により死亡した、または、重篤な傷病を負った

②前年の合計所得金額が1000万円以下である

③新型コロナウイルス感染症の影響

により、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが前年と比べて30%以上減少することが見込まれる

④③で減少している収入以外の前年所得が合計400万円以下である

☆詳しくは、国民健康保険税については保険年金課保険係、後期高齢者医療保険料については保険年金課後期高齢者医療係、介護保険料については介護福祉課保険料担当へ。

## 後期高齢者医療保険の傷病手当金を支給

後期高齢者医療保険の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、感染の疑いがあり、療養のため就労できなかった場合、傷病手当金を支給します。

要件や申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086119、または、市役所後期高齢者医療係へ。

## 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口は、下の表のとおりです。このほかの相談窓口については、市役所へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ内の相談窓口ページはこちら▶



### ▼電話相談窓口

内容	担当
緊急事態措置法に定める要請・指示などに関する事	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(毎日/午前9時～午後7時)
予防・検査・医療に関する事	東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550-571(毎日/午前9時～午後10時)
新型コロナウイルス感染症の発生に関する事	厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653(毎日/午前9時～午後9時)
受診の相談	多摩立川保健所 ☎042-524-5171(平日の午前9時～午後5時) 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592(平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日)
収入の減少、仕事、住宅の家賃補助(住居確保給付金)などに関する事	昭島市暮らし・しごとサポートセンター ☎042-519-2033(平日の午前8時30分～午後5時15分)
生活福祉資金制度の特例貸し付けに関する事	昭島市社会福祉協議会 ☎042-544-0388(平日の午前8時30分～午後5時15分)
有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110(平日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時)
経営や雇用、国や東京都の支援策の手続きに関する事	昭島市事業者向けよろず支援相談 ☎0120-315567(8月31日までの平日の午前9時～午後5時)
さまざまな人権問題に関する事	法務省みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
家庭内暴力に関する事	DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(毎日/24時間対応)
児童虐待に関する事	児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(毎日/24時間対応)

※令和2年6月19日時点の情報です。